

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長殿

【提出日】 2020年9月30日提出

【ファンド名】 MHAMライフ ナビゲーション 2050
MHAMライフ ナビゲーション 2040
MHAMライフ ナビゲーション 2030
MHAMライフ ナビゲーション 2020
MHAMライフ ナビゲーション インカム

【発行者名】 アセットマネジメントOne株式会社

【代表者の役職氏名】 取締役社長 菅野 暁

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内一丁目8番2号

【事務連絡者氏名】 酒井 隆

【連絡場所】 東京都千代田区丸の内一丁目8番2号

【電話番号】 03-6774-5100

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

1【提出理由】

「MHAMライフ ナビゲーション 2020」(以下、「当ファンド」といいます。)について、繰上償還(信託終了)の予定があるため、金融商品取引法第24条の5第4項および特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令第29条第2項第14号の規定に従い、本臨時報告書を提出するものです。

2【報告内容】

イ．繰上償還(信託終了)予定日

2021年4月26日(当ファンドの繰上償還(信託終了)に対し異議申立てをされた受益者の受益権口数の合計が2020年10月2日時点の受益権総口数の2分の1を超えない場合、繰上償還(信託終了)します。)

ロ．繰上償還(信託終了)に係る決定に至った理由

当ファンドは2000年7月28日に設定し、信託財産の中・長期的な成長を図ることを目標として運用を行ってまいりました。また、2020年7月1日(安定運用開始時期)以降は、信託約款の運用の基本方針に従い、MHAM短期金融資産マザーファンド受益証券に原則として100%投資を行い、より安定的な運用を行っております。しかしながら、国内の低金利環境が継続するなか、わが国の短期公社債および短期金融商品を主要投資対象とする運用によって期待される収益は、当ファンドの設定時点の想定を大きく下回っており、今後もマイナス金利環境が長期間継続する場合には、お客様からお預かりしております信託財産が減少する可能性もございます。このような状況に鑑み、委託会社としましては、お預かりしている信託財産の運用をこのまま継続するよりも、受益者の皆さまに信託財産を返還する方が、受益者の皆さまにとって有利であると判断し、信託約款の規定に基づき、当ファンドを繰上償還(信託終了)する予定です。

ハ．繰上償還(信託終了)に関する情報の受益者に対する提供または公衆縦覧

- ・2020年10月2日時点の当ファンドの知られたる受益者に対し、繰上償還(信託終了)しようとする旨、および異議申立の手続き等を記載した書面を交付します。
- ・2020年10月2日に電子公告の方法にて、アセットマネジメントOne株式会社のホームページ(<http://www.am-one.co.jp/>)に掲載します。